

『令和元年6月19日開催』

建設消防常任委員会
委員長報告

【令和元年6月定例会】

委員長 古川 九一

先ほど議長から報告がございましたように、委員長に不肖私が、副委員長に幡野茂委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第152号「市道路線の認定について（神根第72-2号線）」ないし議案第155号「市道路線の廃止について（安行第452号線ほか2路線）」までの以上4議案を一括議題といたしましたところ、議案第154号にかかわり、廃止となる路線の歩行者等の通行状況について、質疑応答の後、一括採決の結果、議案第152号ないし議案第155号までの以上4議案は、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第9款「消防費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「地方債補正」を一括議題といたしましたところ、非常備消防費にかかわり、消防団員用デジタル簡易無線機の配備台数に対する更新台数について問われ、これに対して、配備されている180台のうち、補助金の対象となった携帯型と車載型を合わせた166台を更新するとのことでありました。

このほか、消防費国庫補助金にかかわり、耐震性貯水槽の設置場所について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳出の部、第9款及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表は、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第137号「川口市火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置した際の検査の実施時期について問われ、これに対して、設置届に基づき検査を行うほか、その後も年に1回の立入検査を行うとの質疑応答の後、採決の結果、本案は、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第136号「川口市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、布設工事監督者の資格を有する職員数について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第147号「権利の放棄について（水道料金に係る債権）」ないし議案第151号「権利の放棄について（水道料金に係る債権）」までの以上5議案を一括議題とし、秘密会により審査いたしましたところ、一括採決の結果、議案第147号ないし議案第151号までの以上5議案は、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。